

都心部における公園整備と地下空間利用 —栄公園地区の再整備計画—

松田 健志
Takeshi Matsuda

Sakae-Park-Area development is to be a new symbol zone in CBD, which is to activate the neighbor area, offer citizen nice pastime and communication, accomplish ability to loiter around across above the ground and below the ground.

Sakae-Park-Area development is a new park complex of huge sunken square, bus-terminal, and various shops. Huge sunken square connecting not only ground level (conventional park) and next cultural zone—which include concert hall, museum and broadcasting center, but also train station and subway pedestrian network that ties other various districts in CBD, directly.

Keywords park complex

1. はじめに

名古屋市の都心部には、大規模な地下街が張り巡らされ、それらは重要な歩行者空間、商業空間であるとともに、名古屋市の都心を代表する商業施設として、その地位を確立しています。また、地下空間には、その他複数の公共駐車場や地下鉄を始めとする鉄道施設が地下街と連続して広がっており、戦後、復興区画整理事業で建設された百メートル道路に代表される広い道路がこれら地下空間利用を可能にしています。

しかしながら、地下街に対する評価は、これまで大きく2つに分かれています。一方では、夏の暑さや冬の寒さが厳しい名古屋の気候条件の中で、天気や季節にかかわりなく市民に快適な歩行者空間を提供している点や広い道路を渡るのに信号に追いたてられたり、邪魔されることなく都心部を回遊できる利便性が高く評価されてきました。また、一方では地下に人が集まりすぎるために地上の賑わいにマイナスになっているのではという点や、その利便性ゆえに人の行き来が地区外に広がりにくく、地下街から外れる地区での商業地としての集客力に影響を与えているなどのマイナス評価もされてきました。

ここで紹介する栄公園地区も名古屋の都心部栄に位置し、このような地下街に隣接する地区となっています。栄公園地区整備にあたっては、立体型公園という新しいコンセプトに基づき、貴重な都心の空間を地下を含めて有効に活用するのはもちろんのこと、地下街のプラス・マイナスの両面にも着目し、人をひきつける魅力的で快適な施設づくりを目指します。さらには、地下からできるだけ多くの人が地上に引き出されるように、地下と地上を大きな空間で連続させます。それによって、地上、地下両者の回遊性を高め、都心の賑わいを相乗的に高めていくことが可能だと考えています。

キーワード 「立体型公園」
名古屋市住宅都市局開発調整部主幹

2. 栄公園整備の経緯

栄公園地区の再整備計画は、旧愛知県文化会館、旧NHK名古屋放送会館と旧栄公園を含む区域を対象に検討が進められました。

旧栄公園は、昭和22年に都市計画公園として決定され、復興土地区画整理事業によって昭和28年に整備供用されました。都市計画公園としてはその前後で数度の変更が行われ、昭和30年代には久屋大通とのブロックに、旧愛知県文化会館、旧NHK名古屋放送会館が建設され、旧栄公園は、久屋大通の喧騒から隔離されたオアシス的な空間として、落ち着きのある公園となりました。栄公園は、都心に勤める人々の憩いの空間としてはもちろんのこと、貴重な都心部の公園として多くの市民に長年親しまれてきました。

しかし、老朽化し、施設の拡充が必要となっていた旧愛知県文化会館および旧NHK名古屋放送会館の建替えが計画さ

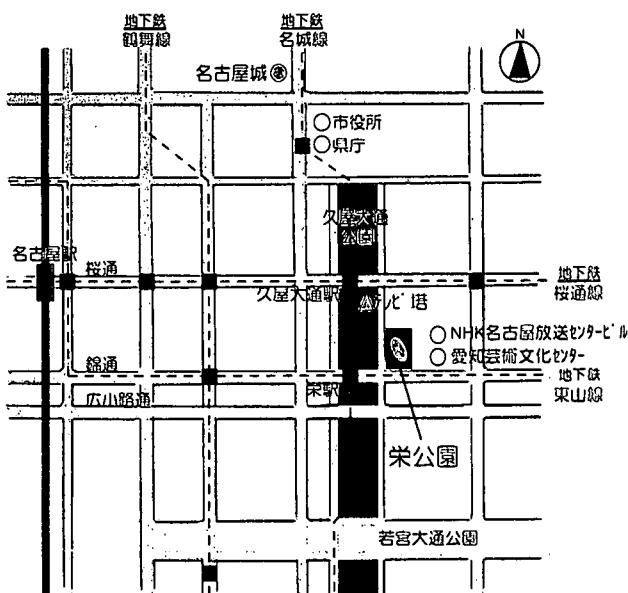
れると、旧栄公園と両施設の敷地を含めた地区全体での再整備の検討が行われました。最終的には公園と両施設の敷地を入替え、それぞれ「広場ゾーン」、「文化施設ゾーン」として再整備する構想が昭和61年4月に名古屋市、愛知県、NHKの間で覚書として結ばれ、その中では、久屋大通と「広場ゾーン」「文化施設ゾーン」が地上、地下の歩行者動線の確保によって有機的につながることや都市景観整備の重点地区である当該地での都市景観形成の重要性などが3者の確認事項として明記されました。

さらに、先行して計画されていた久屋大通を軸とした都市景観整備について、公園整備を含めた視点からも再整備計画の検討が行われ、景観軸である久屋大通との一体性を高めた新しい都心部の公園づくり、文化の拠点づくりを柱として検討が行われました。その中では、都心のシンボル軸である久屋大通公園を分断しているとして従来から課題となっていたバスターミナルの処理検討も行われました。

その結果、NHK敷地と公園敷地を入替え、あわせて旧愛知県文化会館の敷地を公園として整備するために、昭和61年5月に久屋大通公園も含めた都市計画の変更が行われ、栄公園は久屋大通公園の一部として位置づけられました。この変更の際に、久屋大通公園の南北の連続性を分断しているとして課題になっていたバスターミナルも久屋大通公園の一部として都市計画決定されました。そのため、バスターミナル公園地下に移転されることになり、あわせて栄周辺に分散していたバス停もこの新しいバスターミナルに集約される計画となりました。また、この都市計画変更により、新しい県の文化会館は久屋大通公園の公園施設として整備することが位置づけられました。

その後、個々の建築物や公園の整備については設計競技が実施され、平成3年8月にNHK名古屋放送センタービルの建替えが完了し、さらに平成4年10月には愛知芸術文化センターが国内でも有数の文化施設として整備されました。これにより、両施設を合わせた「文化施設ゾーン」は文化、情報、放送などの中枢拠点として、既に多くの人々に利用されています。

栄公園地区（広場ゾーン）の整備計画については、他の施設とは若干遅れて検討がすすめられていましたが、これら一連の事業の完成に向けた重要なプロジェクトとして注目されてきました。平成6年には、地下店舗の経営や施設の維持管理を行う目的にて、第3セクターとして栄公園振興株式会社も設立されました。



位置図

しかしながら、着工を目前にして、市バス事業の経営状況が厳しいことによる将来的なバスタークナル需要の変化や景気後退による市の財政状況の変化などによって、計画の大幅な見なおしが必要となり、平成8年に計画の一部見なおしに入れることとなりました。

見直しの詳細は後述しますが、この見直し結果を受け、事業凍結による遅れを取り戻し、コストの縮減、より魅力的な施設整備、店舗の確実な誘致などを実現するために従来型の事業の進め方ではなく、総合建設業者が設計施工を一体で進める全国的にもめずらしい事業コンペが実施されることになりました。

3. 栄公園地区（広場ゾーン）整備計画の見直し

久屋大通公園の都市計画決定以降、栄公園地区（広場ゾーン）の計画検討も公園の地下空間利用という特殊性から学識経験者や建設省（当時）を交えながら検討が進められてきました。その結果、地下公園を有する全国初の立体型公園整備というコンセプトが打ち出され、平成6年度に実施設計を行い、地下1階には店舗が配置されるとともに、文化施設ゾーンや地下街との連絡通路が、地下2階にはバスタークナルと店舗が配置された計画が完成しました。

この計画では、地上と地下1階をつなぐ南北2箇所の吹き抜け広場が配置され、中央には地下2階を貫く大規模なアトリウム空間が計画されていました。地下バスタークナルは、既存の栄発着のバスを全て収容しても十分余裕がある21バース、運行想定台数1,500台／日という大規模バスタークナルとして計画されました。

しかしながら、計画を取り巻く様々な環境変化が着工を目前にしていた計画の見直しを余儀なくさせました。そのひとつが、約350億円の建設費と毎年巨額な維持管理が必要な事業に対する財政状況の変化です。

さらには、経営改善に向けてバス路線の再編が必要とされる市営バスが、将来にわたり21バースもの大規模バスタークナルを必要とするかどうかといったバスタークナル計画の根幹に関わる環境変化でした。このため、平成8年度に計画の見直しが行われることとなったのです。

この見直しは前述の理由から次の3点をポイントに、学識経験者を含めた検討委員会で検討が行われました。

- 建設費と維持管理費の大幅な削減
- バスの将来需要に見合ったバスタークナル規模への縮小
- 地下での大規模なイベント開催可能な広場の確保

その結果、建設費と維持管理費の削減のために、地下2階のバスタークナル階を削り、バスタークナルは規模を縮小して文化施設ゾーンへ至る人工地盤下に配置する方針が決まりました。

4. 栄公園地区（広場ゾーン）提案競技の実施

提案競技にあたって、実施要項の中で整理した方針は次の通りです。

(1) 公園整備の方針

- 都心のシンボル性を備えた公園整備
- 立体的な空間利用による公園整備
- 広場機能を重視した公園整備
- 昼夜を問わず賑う公園整備
- 自然環境調和型の公園整備

(2) 店舗整備の方針

- 既存商業施設とは趣の異なる特色ある商業空間整備
- 公園やバスタークナルとの相乗効果による賑わいと魅力にあふれる店舗整備

(3) バスタークナル整備の方針

- 長距離、幹線系を中心に約700台／日のバス運行
- 他の交通機関との乗換え利便性、快適性の向上

○ 公園の賑わい、ふれあい機能の向上への寄与

以上の整備方針に基づき、200億円を建設費の上限とし、加えて計画見直しの基本方針で整理された細かな個別条件を設計条件として提案競技を実施しました。

提案競技は、4社、2グループの6者で競われました。審査は、一次審査で提案作品を数作品に絞込み、2次審査で最優秀作品を選定する2段階審査により実施され、最終的には、事業費が147億円と最も低廉で、地下に大規模な広場空間を確保し、地上公園も広い吹き抜けとシンボリックな屋根を配する他はシンプルに芝生広場でまとめた大林組の提案が最優秀提案に選定されました。

この提案は、従来の地下空間とは異なる新しい地下空間利用のあり方を提案したといつても過言ではないと思います。

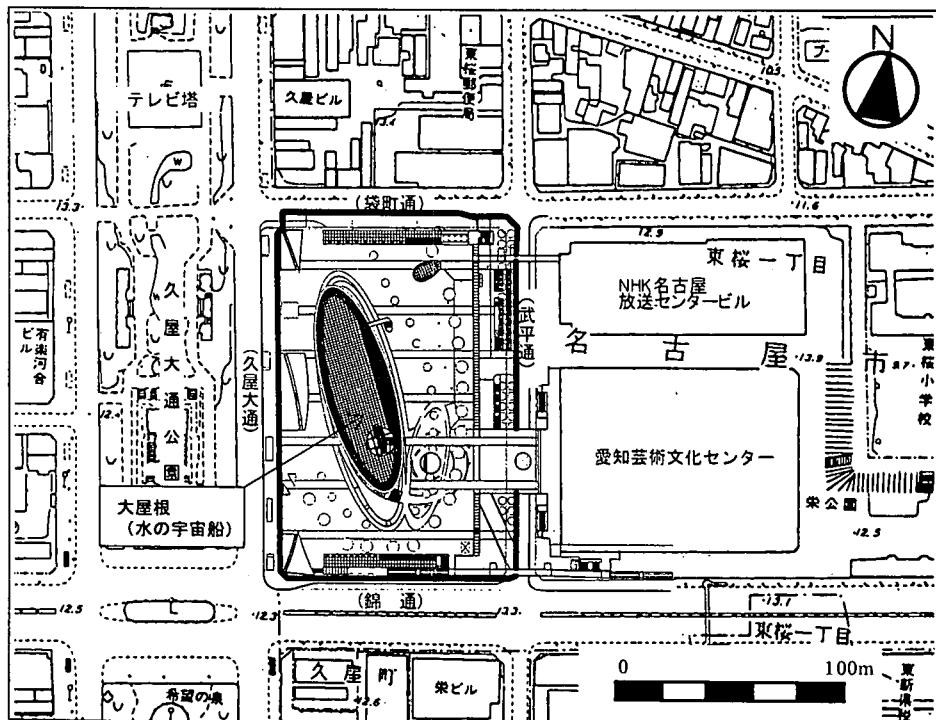
5. 最優秀提案の概要

最優秀提案で特徴的なのは「水の宇宙船地球号」と名付けられた吹き抜け上部の大屋根です。

大屋根の表面はガラスでつくられ、その上を水が薄いペールのように流れ、周囲に人が散策できる通路が設けられています。流れる水を通して揺らぐ水の波紋が地上や地下広場に不思議な空間を創り出します。

この吹き抜けで地上とつながるイベント広場は、「銀河の広場」と名付けられ、周囲の園路も含めると約8,000m²もの広さを有し、全国でもめずらしい大規模な地下公園となります。この地下空間は大屋根によって全天候型のイベント空間として活用できるように考えられています。また、空調により管理された地下街とは異なり、自然光や自然換気を積極的に取り入れることによって、外部環境に近い公園空間の整備を目指します。

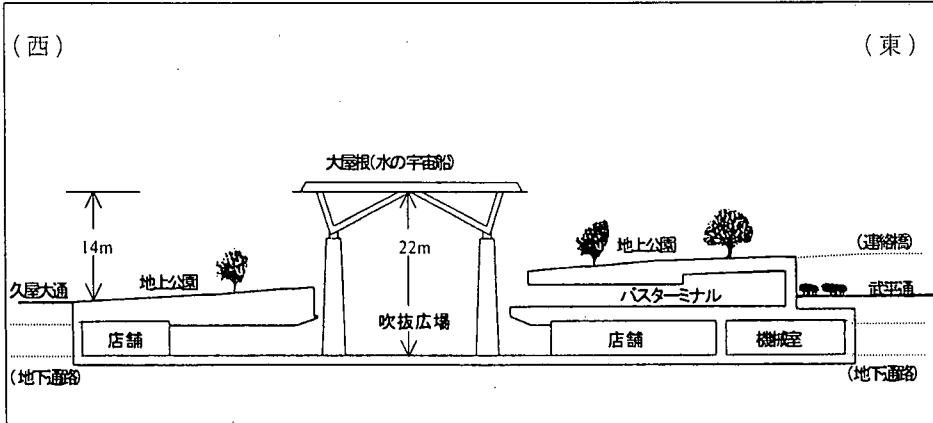
この地下広場の周囲には、全ての店舗が広場に顔を向けた形で配置され、裏側のない店舗配置が特徴になっています。店舗は、訪れる人々に創造と体験を提供する「感性の玉手箱」をコンセプトに、広場と一体となった楽しい空間が創られる予定です。



概略平面図

地上公園は、久屋大通側から愛知芸術文化センターやNHK名古屋放送センタービルに至るデッキに向けて全面が緩やかな斜面芝生広場で空間処理され、シンプルではありますが大胆なデザインになっています。それにより、東西の高低差を自然に処理するとともに都心部には貴重なまとまりにある広場空間を提供します。

また、名古屋の都市計画の基本パターンであるグリッド形状を「記憶の道」と名付けた園路の配置デザインを取り入れたり、大屋根を名古屋城に向けて軸線を取るなど名古屋の歴史や特徴を意識したデザイン上の工夫がなされています。



概略断面図

6. おわりに

栄公園地区の整備は、久屋大通を中心に展開してきた一連の公共空間整備を締めくくる節目のプロジェクトになると考えています。これからは、栄公園地区で行われたような種々の公共施設の平面配置を大胆に入替えるような再整備は難しくなると考えています。つまり、復興土地区画整理事業に代表されるような、都市施設の基本配置を定め、公共空間を生み出すようなまちづくりの時代がひとつの役割を完了しつつあると考えられるのではないかでしょうか。

また、栄公園地区の整備では、従来の公園整備とは異なり、単に空間だけを利用者に提供するのではなく店舗を誘致し、イベントを開催するなどの空間活用のメニューも含めて積極的に提供することが重要と考えています。さらには、地下空間には防災を始め様々な制約があり、公園にも利用上のルールがあります。他に例のない地下公園という新しい空間を有効に活用するための様々なアイデアや提案が実現できるように、種々の法制度に基づく地下公園の利用環境をいかに整えていくかも重要な課題と考えています。

ハード中心のまちづくりから、既存のハードストックをいかに利用し活かすことができるかといったまちづくりの時代に移行しつつあると言われています。そのためには、既成の概念にはとらわれない様々な利用提案を行っていくことが重要ですが、それらが実現できる環境を整えることも重要だと考えています。それは、法制度上の課題や技術的な課題、高齢者にも優しいバリアフリーへなど多様な課題に対応して環境整備を行っていくことだと思います。

栄公園地区（広場ゾーン）整備に向けて、解決しなければならない課題は少なくありません。しかし、立体型公園という新しい概念で実現される施設として、多くの市民に利用され、新しい空間利用の良い先例となるよう努力していきたいと考えています。

栄公園地区（広場ゾーン）は平成14年10月に完成供用される予定です。公園やバスターミナル等の主要部分は、名古屋都市整備公社がその建設ノウハウを活かし、建設を行った後に市が取得する方式で整備が進められています。市、公社、栄振興会等の関係者が一丸となって、新しい立体型公園をみなさんの満足のいくものにできるよう、ハード面に加えソフト面にも力を入れ努力してまいります。